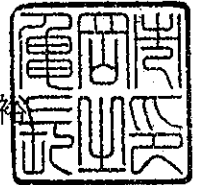


亀岡市公告第23号

「めぐるひろばプロジェクト at Circular Kameoka Lab」企画運営等支援業務委託について、公募型プロポーザル方式により業務受託候補者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和7年2月20日

亀岡市長 桂川 孝祐



1 業務概要

(1) 業務名

「めぐるひろばプロジェクト at Circular Kameoka Lab」企画運営等支援業務委託

(2) 業務の目的

本市では、サンガスタジアム by KYOCERA 北側において、環境拠点施設「亀岡市環境プロモーションセンター」の運営を令和6年8月1日から開始している。

本センターでは、環境施策を広く発信するとともに、人々が集い、交流を深め、つながることで、世界に誇れる環境先進都市・亀岡市を実現するため、市の環境政策を展示するほか、次世代を担う子どもたちへの環境教育や、イベント・ワークショップ等の開催を実施する拠点として活用することとしているが、施設の認知度向上や来客数増加に課題を感じている。

このことから、本センターのコンセプトでもある「環（めぐる） ” ∞ ”」から連想する数字の「8」が付く日付をラボの日として、月3回の休日を限定しない曜日で定期的なイベントを開催することで、施設の認知度をあげるとともに、来客数の増加を目指した事業の実施を企画している。

具体的には、8日は本市の資源循環推進課が主催する「リユース事業」（モノが循環する「めぐる環（わ）物々交換市」の実施）、18日は「グリーンラーニング事業」（「循環」をテーマにしたワークショップなどを実施し、大人も子供も循環型の暮らしを考える機会を提供）、28日は「リペアカフェ事業」（服や家具、電化製品などあらゆるものを修理することで、モノを長く使い続けつつ、地域のコミュニティを醸成していくリペアカフェ事業の実施）の三つの事業を総称して、「めぐるひろばプロジェクト at Circular Kameoka Lab」を企画している。

このことから「めぐるひろばプロジェクト at Circular Kameoka Lab」の実施にあたっては、安全かつ円滑な事業運営が必要であり、効果的な企画に加え、会場設営や関係者等との連絡調整、安全管理や周知・広報等の企画運営全般に高い

能力を有する事業者の企画運営等業務支援を受けるものである。

(3) 委託契約の期間

契約締結日から令和8年3月31日まで（イベントは令和7年5月から実施する。）

(4) 業務の内容

「めぐるひろばプロジェクト at Circular Kameoka Lab」企画運営等支援業務委託仕様書のとおり

なお、現在の仕様書は案であるため、本プロポーザルにおいて選定された事業者と協議の上で最終的な仕様を確定する。

2 その他

詳細は、「めぐるひろばプロジェクト at Circular Kameoka Lab」企画運営等支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領による。

なお、本事業は令和7年度当初予算の議決を要することから、予算の議決がない場合は契約として成立しないこととする。